○国土交通省告示第千八十二号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成二十二年九月二十八日　　国土交通大臣　馬淵　澄夫

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊞G―1615	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　DBA－1KR－FE2	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町1番地
㊞G―1617	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　〃　CBA－2NZ－FE9	〃

○国土交通省告示第千八十三号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成二十二年九月二十八日　　国土交通大臣　馬淵　澄夫

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊞G―1222	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　DBA－1GZ－FE	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町1番地

○国土交通省告示第千八十四号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成二十二年九月二十八日　　国土交通大臣　馬淵　澄夫

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊞G―1571	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　GBDDK6AE2	スズキ株式会社　静岡県浜松市南区高塚町300番地
㊞G―1572	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　〃　EBDDK6AE1	〃
㊞G―1574	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　〃　ABADK6AE1	〃
㊞G―1612	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　〃　EBDDK6AE2	〃
㊞G―1669	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　〃　CBAHK6AE8	〃
㊞G―1670	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　〃　CBAHK6AE9	〃
㊞G―1671	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　〃　GBDHK6AE4	〃
㊞G―1685	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　〃　DBAYM15AE1	〃
㊞G―1686	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　〃　CBAYJ20AE1	〃
㊞G―1727	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　〃　CBAHK6AE10	〃
㊞G―1778	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　〃　DBAHK6AE4	〃
㊞G―1779	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　〃　HBDHK6AE2	〃
㊞G―1828	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　〃　ABAHK6AT2	〃
㊞G―1850	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　〃　EBDDK6AT2	〃
㊞G―1851	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　〃　ABADK6AT2	〃
㊞G―1919	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　〃　DBAHK6AT1	〃
㊞G―1953	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　〃　CBAHK6AE11	〃
㊞G―1954	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　〃　DBAHK6AE6	〃

○国土交通省告示第千八十五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十二年七月十六日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十二年九月二十八日　　国土交通大臣　馬淵　澄夫

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
16614	マツダ　DBA－CWEAW	マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地3番1号

○国土交通省告示第千八十六号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十二年七月十六日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十二年九月二十八日　　国土交通大臣　馬淵　澄夫

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
16626	レクサス　DBA－AGL10W	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地

○国土交通省告示第千八十七号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十二年七月二十日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十二年九月二十八日　　国土交通大臣　馬淵　澄夫

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
16627	ホンダ　DAA－GP1	本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1番1号

○国土交通省告示第千八十八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十二年七月二十三日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十二年九月二十八日　　国土交通大臣　馬淵　澄夫

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
16628	メルセデス・ベンツ　CBA－171445	メルセデス・ベンツ日本株式会社	東京都港区六本木一丁目9番9号

○国土交通省告示第千八十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十二年七月二十三日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十二年九月二十八日　　国土交通大臣　馬淵　澄夫

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
16629	トヨタ　DBA－NCZ20	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地
16630	トヨタ　DBA－NCZ25	〃	〃